

第4回 那須烏山市総合政策審議会 会議録

日 時：平成27年8月31日（月）午前9：30～

場 所：南那須庁舎2階 大会議室

■ 会議次第 ■

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
 - (1) 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）上乗せ交付分について
 - (2) 若い世代に対する意識調査の実施について
 - (3) 公共施設の再編整備について
- 4 協議事項
 - (1) 今後における将来都市構造の方向性について
 - ① 今後のまちづくりに向けた将来都市構造の設定
 - ② 早急な対応が求められる課題への対応
 - (2) その他
- 5 その他
- 6 閉 会

■ 出席者 ■

（審議会委員） 中村会長、遠藤委員、松本委員、八木沢委員、堀江委員、棚橋委員、島崎委員、
両方委員、滝口委員、塩田委員（代理）、小幡委員、小堤委員、矢口委員、町田委員
江口委員

（総合政策課）

－秘書政策室－ 福田室長、水上課長補佐兼総括、田代課長補佐、関課長補佐

■ 意見概要 ■

4 協議事項（1）今後における将来都市構造の方向性について

- 会長：皆さんに了解を得たいのは「資料4」に示される「将来都市構造」について。「答申」の内容にあるように、烏山市街地を都市活動拠点、南那須市街地を都市生活拠点に位置づけている。この大枠の部分については堅持し、継承していきたいと思うがいかがか。
- 委員：「公共施設の統合・再編に向けた基本方針」には、建築資材の高騰など厳しい経済情勢のなか、「原則として新規の公共施設は建設しません。」との記載がある一方で、「大金駅前観光交流施設」や「新武道館」の整備が進められている。「JR烏山駅前周辺整備」の進捗も滞るなか、そうした施設を敢えて整備する必要はあるか。
- 会長：まさに本日これから議論すべき内容。まずは、公共施設のあり方を見直す軸となる「将来都市構造」自体が果たして適切なものかどうか。非常に重要なテーマとなる。

- 委員 : 新たな庁舎を検討する際には、建物内に東武デパートが同居する栃木市役所のように、役場周辺に来れば大体の用事が済むような複合施設としての整備を見据えたほうが良いし、そうした施設を中心とする都市構造を考えるべき。
- 会長 : 今後の議論を進めていく上で、「将来都市構造」については了解いただいたものとしてよろしいか。
- 委員一同 : (了承)
- 会長 : 早急な対応が求められる課題となる「市役所庁舎のあるべき姿」や「子育て施設のあるべき姿」をはじめ、その他の公共施設について、市全体の将来都市構造を踏まえながら、今後どうすべきか率直なご意見をいただきたい。
- 委員 : 新たな庁舎を検討するにあたって、現在の非効率・無駄な部分も含め定量的に示してほしい。例えば、烏山・南那須の両庁舎を耐震化したら費用がどの程度かかるのか、新たな庁舎の建設費用はどの程度か、業務における時間・お金のどの程度の無駄が生じているかなど。小さな自治体の行政執行のシンボルのあり方は大きな自治体とは異なるはず。市民との関わりという観点からすれば、分庁方式を維持することも一つのあり方ではないか。民間企業では日本と外国とでテレビ会議を行う時代である。そうした設備を整える場合と庁舎を整備する場合での費用対効果を考慮すべき。庁舎を整備するとなれば、市民に対するサービスも我慢しなくてはならない部分がでてくるように思う。
- 事務局 : シンボルとなる庁舎をはじめ、まちづくりのランドデザインが決まらないと、それに付随した公共施設の集約の方向性が定まらず、これまで通りの行き当たりばったりの施設配置や散在につながる恐れがある。新たな庁舎を整備した場合には約30億円、烏山・南那須両庁舎の耐震化及び大規模改修を行った場合には約13億円の費用が見込まれる。ただ、「市役所庁舎のあるべき姿」に示すように烏山市街地に本庁舎を整備するとしても、財政上の問題から10年～15年のスパンで対応することになる。合わせて、子育て関連についても、施設の統廃合や民営化の必要性から、中心市街地への機能集約や効率的な子育て環境の整備を図ることが望ましいと考えている。これに対して皆さんがお考えになるところをご意見いただければ有り難い。
- 委員 : それでいくというならその方向で進めていただければ良い。ここで審議する必要はないと思う。
- 委員 : 南那須に住む自分からすれば、市役所が烏山市街地になれば不便を感じるが、ランドデザインを示してもらえれば、それにプラスの要素を検討することができる。例えば、南那須に庁舎を残すことが出来ないのであれば、出張所や公民館を開設するようなこと。これまでは、庁舎と公民館とは別の役割しか果たしていなかったが、保健福祉センターの建物なども活かしながら、そうした機能が統合した施設のあり方も考えられるのではないか。
- 会長 : そこは委員の皆さんも異論のないところだと思う。新たな庁舎が烏山に整備されたとしても、全ての機能が南那須から離れる訳ではない。
- 委員 : 出張所や公民館でも、ある一定のサービスが受けられるよう、庁舎としての機能を付加させるべきである。

- 委員 : 新庁舎そのものを反対する訳ではないが、小さな自治体においては、引き続き分庁方式を採用していくのも一つのモデルになる。実際に10年間はこの形でやってきた。財政的に厳しい状況のなか、市民の負担に合った庁舎のあり方を考えなければ。議会はあるにせよ、生の市民の声を反映させることは非常に難しい。
- 会長 : 市民が納得するならば、機能を重視して、両庁舎の耐震化にお金はかかったとしても分庁方式を進めるといふこと。市民一人ひとりの考え方が異なるところで非常に難しい。
- 委員 : 市民力を反映させる視点が欠けているのではないか。市庁舎よりも、どの市町にもある市民会館のような、市民が集まれる場・交流できる場のほうが大事だと思う。市民力を上げれば、いずれは産業の振興などにもつながってくる。今ここにない施設の整備が優先されるべきだと思う。
- 委員 : 子どもの集まれる場所について。両庁舎の耐震化を進めるにせよ、新たな庁舎を建ててにせよ、人が集まれるような、誰もが自由に出入りできるような場所づくりを組み込んでほしい。また、財政の危機を乗り切るには、様々な分野の方が知恵を出し合って物事を進めていかなくてはいけない。必要なのは“自助”である。“公助”“共助”で進めてきたものを、もっと市民レベルで展開できるよう、そうした人達が集まれる場所を提供すべきである。少子高齢社会の進展は避けて通れない事実。子ども達がまちづくりに貢献できるのは20年後。子ども達に対して早めに手を打ち、まちに根付かせるためにも、市民力を今以上に集約させる必要性を感じる。
- 会長 : 市民が自ら取り組む活動に行政が側面支援していくような考え方である。現実には行政も正職員を採用することが難しくなっている。施設の維持をどういう方達に担ってもらいかも問われてくる。
- 委員 : 幼稚園・保育所の正職員・臨時職員について。最近では、市職員の保育士・教諭の募集が少なく感じる。保育所においても、退職間近の方が正職員、若い方が臨時職員という構成となっているため、これから民営化の話が進む際に、臨時職員ばかりで経営能力が欠落する心配はないか。
- 会長 : 企業などの事例でいうと、非正規雇用・臨時職員の方達が業務を支えているという実態も見受けられる。
- 委員 : 幼稚園・保育所について。人件費の観点からいえば、正職員・臨時職員とも単価が安すぎると思う。県福祉人材センターの情報によれば、本市の介護士・保育士の単価は正職員・臨時職員の違いに関わらず県より低い水準にあるため、募集をかけても人員が集まらないのではないか。また、民営化への移行も理解できるが、市内の保育施設を見ると、民間は施設の老朽化や園庭の狭さが目につき、公共の施設のほうが良い印象を受ける。民営化を進めるといっても課題は残る。一つ質問。「資料4」の5ページに「結婚」「出産」「子育て」といった切れ目のないサービスの充実」とあるが、具体的にはどんなものを指しているのか。
- 事務局 : 就職等の問題から結婚しない・結婚できない人が増えるなか、出会いの場のセッティングから、結婚して安心して子どもを産んでもらえる仕組みの構築、待機児童の生じない保育環境の形成まで、行政がこれまで手薄だった部分も含めて力を注いでいくイメージである。
- 委員 : 中央公園周辺に何らかの施設を建てたいということだと思うが、具体的に説明できる内容はあるか。
- 事務局 : 中央公園周辺はあくまでも想定エリアである。

烏山市街地の保育所なども建て替えの時期を迎えているが、より広い保育施設を確保するためには、中央公園周辺のような場所を行政が提供し、散在する施設の集約化や子育て環境の充実を図ることも一つの手として考えられる。

会長 : 民営化したのだからご勝手にということではなく、公設民営の“公”の部分となる場所・施設の提供に一生懸命取り組み、子どもを預ける保護者に評価を委ねるという考え方である。

委員 : 保育士の応募がないのは、仕事の中身と雇用賃金のバランスが取れていないから。最近の新聞にも9万人の隠れ保育士がいるとの報道があった。学童保育の指導員を確保する際にも、身近に資格保有者が沢山いることを実感する。出産のために職場を離れると、仕事の大変さや賃金の低さから子育て時期を過ぎてても復帰するケースは少ない。雇用賃金を上げるためには、高根沢町の幼稚園で行っているような、園児が帰った後に、民間の体育教室や英語教室などに施設を提供し、収益を確保していくような取り組みも必要である。子ども達の遠方への習い事の送迎が忙しく、全く働く時間の取れない母親達のことなども考慮し、そうした場を集約させることで、小さいエリアの中でのコンパクトな生活環境が整っていくと考えられる。

委員 : 市内の保育所・幼稚園は公立・私立合わせてどの位あるのか。

事務局 : 資料に記載されているのは公立の施設のみ。私立の保育所は烏山保育園、幼稚園はマリア幼稚園・みどり幼稚園があり、みどり幼稚園については認定こども園として保育所の機能も有している。保育所の保育料については市が設定しているため、公立・私立で違いはない。幼稚園の保育料については公立・私立で異なるが、制度の改正に伴い保育料の改定が進められている。

委員 : 公立の保育所・幼稚園が多いために民業を圧迫しているという話も聞くが。

事務局 : 人口減少に伴い子どもの数も減ることが予想されるが、保育所の定員を維持するとなれば、保育士の数もある程度確保しておく必要があり、余剰人員の問題も心配される。そうした時に公立・私立で競い合ってしまうと、当然民業が圧迫されると想定される。最終的には民営化が望ましいと考えられる。

委員 : これまでの審議会では、いかに人口の増加や雇用の創出を図るかといった点について議論してきたが、今回の話し合いの内容は、例えば今後の議会等に参考として使われるのか。

事務局 : 本日の会議では、これまでの「将来都市構造」を踏襲しながらこの先の話を進めてよいかということを確認したい。良いということであれば、例えば庁舎の部分、保育所の部分について、今後どうすべきかを明らかにし、総合戦略の細かい施策に一つひとつ採り入れていく形になる。

委員 : 「将来都市構造」はこれで良いと思う。公共施設等の箱物については、議会での議論に委ねたほうが良い。

会長 : 若者達の定住や子育てに関する環境をどう考えていくかが、総合戦略の一つの柱となる。

委員 : 市庁舎について。想定エリアが示されているが、順番が逆ではないかと思う。新たな市庁舎がどのような施設になるのか、基本理念が示されなければ、今の庁舎が場所を変えて建つというだけの話になる。そうすると、これまで話してきたような、協働の視点を有する人の集まれる場所といった求めに対応できないような設計になってしまわないか。もう少し考えていただきたい。

- 委員 : 烏山市街地に立地する県の南那須庁舎の払い下げの話を検討した上で、新たな庁舎の建設なり、両庁舎の耐震化なりの話を進めていくべきではないか。
- 事務局 : 新たな庁舎を建てるにしても全ての機能を一つに寄せ集めるという訳ではなく、利便性を考慮した上での話となる。県においても、出先機関の統廃合については、有効活用も視野に入れながらトータルに考えていこうとしている。例えば、新たな本庁舎をいきなり建てるのは無理なので、既存施設の有効活用を図り、市民の利便性向上につながるようなことも考える必要がある。庁舎施設の複合化を図るとすればどういった機能が必要か、中心拠点にはどんな機能があれば便利かなど、庁舎のコンセプトを固める前提で、南那須庁舎の払い下げの件も含め、様々な方達の意見を聴きながら進めていくことになる
- 会長 : 現在はこの自治体も資材高騰でコストが嵩む問題を抱えている。ただ、新たな庁舎の話を進めるにしても直ぐに建つ訳ではない。少なくとも東京オリンピック以降も含めた10年スパンでの話となる。アイデアとしては県の施設を活用するということもあり得る。本日の会議のメインは、先ほどご了解いただいたように、都市空間構造の枠組み自体は継承していこうということ。
- 委員 : 県の南那須庁舎は十分機能するという話は耳にする。
- 委員 : 何れにせよ、ここで確認したいのは将来の都市構造の枠組みということ。具体的な話が出てきてしまっているが、その内容はまた別の件として捉えるべきである。一つ確認。先ほど話のあった“認定こども園”とは何か。
- 事務局 : 保育所と幼稚園の併合施設である。
- 委員 : 子育て施設について。子ども達にとってみれば公立も私立も関係ない。市内に施設がいくつあるのか、どの程度の収容力があるのか、総合的に考えていただきたい。
- 会長 : 「公共施設再編整備計画」の内容を審議会メンバーで共有することは可能か。
- 事務局 : 本編は分量があるため抜粋版として提示させていただいている。
- 委員 : 1～2年も経てば社会情勢も変わる。これからマイナンバー制度が導入されれば国民の生活に大きな影響を与えると考えられるし、インターネットの普及により箱物の重要性がどれだけのものなのか議論になると思う。庁舎を整備するにしても、どの程度のシンボル性を要するかが課題。最近の例で言えば、豊島区役所で、一つの建物に行政のスペースと居住のスペースとを共有させ、結局税金を投入せずに庁舎を整備したケースがある。このように複合施設を研究していけば、税金に頼らずに収益を上げることも可能ではないか。本当の田舎暮らしではないが、住んでいる街から数分の所に田園が広がるといった組み合わせもある。両立不可能だと議論を狭めるのではなく、もう少し視野を広げてシンボル性のあるものを造ることで、もう少し魅力をPRできるし、違った議論もできると思う。“ふるさと納税”を通じ、那須烏山市に愛着のある人達から、そうしたシンボル施設に対する寄付が行われることも考えられる。
- 委員 : 市庁舎については、資材コスト等の問題はあっても、整備する建物や事業費がどの程度のものになるか押さえておいたほうが良い。市民の皆さんが、庁舎を直ぐに建てるべきなのかどうか判断がつくし、この先の議論もしやすいと思う。また、子育て施設についても、0歳から14歳の年少人口が2040年までに約1千人減少することを頭に入れ、公共施設を減らせという訳ではないが、施設の統廃合や集約化、民間委託などについて議論を進めていくべきである。

- 委員 : ここでは夢のある話をしたい。例えば J R 烏山駅前の活性化について。J R 烏山駅は未来永劫あの場所になくはないだろうか。J R 烏山線を延伸するという考えがあっても良いと思う。中心市街地に近い所まで電車を走らせることができれば、50 年先から 100 年先の地方創生の話となる。
- 委員 : 「資料 3」の 11 ページに記載される「整備プログラム」について。「ふれあい農園管理棟」や「龍門ふるさと民芸館」は観光客が多い施設であるが、雨漏り等の修繕はここに含まれているのか。
- 事務局 : ここでの「修繕」は大規模修繕を見込んだもの。雨漏り等についても継続利用を行う中で対応を図りたい。

以上